

残そう、自然の宝石箱・のりくら

# くらがね通信

No.28 (春号)

乗鞍岳と飛騨の自然を考える会

平成19年 4月20日発行

## 自然観察会案内

# 御嶽山麓 春の自然観察会

岐阜県自然環境保全林に指定されている秋神の白樺自然林の新緑を楽しみ、拡大造林でカラマツの一斉林と化した国有林の施業実態を見学。あわせてわずかに残されている亜高山帯のシラビソ、オオシラビソ、トウヒ、コメツガ等の針葉原生林散策を行ない、御嶽山岐阜県側斜面にかかわる自然保護問題を考えるための観察会です。

**期 日** 平成19年5月13日(日) 雨天結構(決行)

**会 費** 会員一人 1,500円 非会員一人 2,500円

子ども一人 1,000円

**日 程** 朝7時20分、丹生川支所集合。7:30発 7:45別院前

7:50高山駅 8:00高山短大正門前 宮崎 秋神 9:30白樺自然林

(1時間散策) 千間樽牧場・カラマツ人工林・ヤナギラン峠・尚子ロード・チャオ

御岳スノーリゾート等視察 濁河温泉 濁河原生林散策(昼食)・下呂町営露天

風呂(?) 高山着16:00頃予定

**自然観察指導** 小野木三郎、直井清正 他

**定 員** 先着18名にて締め切ります。

**申し込み** ハガキに参加者名、住所、電話、乗車場所を明記して郵送してください

**申し込み先** 〒506-0025 高山市天満町6-6 宝田延彦

**問い合わせ** TEL 0577-34-1287 宝田延彦

## 乗鞍岳と飛騨の自然を考える会 第7回 総会

3月17日(土)高山市民文化会館において、環境講演会と総会を開催しました。

総会では、平成18年の会務、事業報告、決算報告、平成19年の事業計画、予算案の各事案について審議し、了承されました。その他に、中部森林管理局に対しての「要望書」、NPO法人化についての検討が運営委員会において話し合われている事が事務局より報告され、「要望書」は各事項がまとまり次第提出、NPO法人化は引き続き検討することで了承されました。

### ◎ 平成18年会務報告

- 1) 会員状況：平成18年末 会員数 148 (個人・家族144、団体4)
- 2) 会議関係：総会 平成18年3月11日 ・ 運営委員会 毎月1回開催

### ◎ 平成18年事業報告

- 1) 第6回総会・講演 3月11日 高山市民文化会館  
講師 ・丹羽 宏 氏
- 2) 公開講座・自然談話室 5月21日 『飛騨発信の考古学』  
講師 吉朝則富
- 3) " " 10月20日 『緑の回廊って知ってるかい』  
講師 小野木三郎
- 4) 乗鞍岳自然観察会 7月30日
- 5) 野麦峠自然観察会 10月15日
- 6) 環境講演会 11月25日 高山市民文化会館  
『生物多様性の危機 ― 日本各地の状況』 飯田洋
- 7) 季刊の会員だより 『くらがね通信』 No. 23・24・25・26 発行送付

### ◎ 平成19年事業計画

- 1) 調査活動(サマースキー・利用実態等) (随時)
- 2) 自然観察会 5月13日 御嶽山麓新緑ツアー(秋神からチャオ、濁河温泉等)  
10月14日 御嶽山麓木の実収集を兼ねての観察会
- 3) アサギマダラマーキング 8月19日 チャオ周辺、指導・鈴木俊文さん
- 4) 環境講演会 (3・11月)
- 5) 公開講座 『自然談話室』 (不定期・数回)
- 6) 季刊の会員だより 『くらがね通信』 発行送付
- 7) その他(会員からの要望があれば検討する)

※ 今年御嶽山についての要望書提出ということもあり、主に御嶽山麓での事業を計画しました。自然観察会は2回で、そのうち秋は木の実の拾いを企画しました。これは近年におけるクマの異常出没、大量捕殺を憂えた副会長の直井清正さんが提案された考え(くらがね通信 No27. 『ツキノワグマの住める森作り』)を元に、会員の体験型活動のひとつとして企画されました。

アサギマダラマーキングは、夏から秋にかけて御嶽山麓で“渡りをする蝶”アサギマダラが数多く渡っていくことが確認されているので、捕獲しマーキングをして放蝶することにより、アサギマダラの渡りを調べる研究に参加してみようとの体験型企画です。

◎ 平成 18 年収支決算報告、19 年予算案

**平成 18 年会計決算報告 (1 月～12 月)**

(収入の部)

	金額	備考
平成 17 年繰越	654, 151	
個人 82	170, 000	年会費 2, 000 円 複数年含む
家族 11	36, 000	年会費 3, 000 円 複数年含む
団体 2	10, 000	年会費 5, 000 円
雑収入	52, 000	寄付 (丹羽・岡村)
貯金利子	19	
合計	922, 170	

(支出の部)

	金額	備考
会議費	6, 010	文化会館使用料
通信費	84, 993	切手・葉書
事務費	14, 669	用紙・封筒・テープ・ラベル
印刷費	51, 765	くらがね通信 (年 4 回発行)
事業費	75, 700	講師謝礼、宿泊、交通費
合計	233, 137	

19 年へ繰越 689, 033 円

**平成 19 年予算案**

(収入の部)

	金額
繰越金	689, 033
会費	250, 000
合計	939, 033

(支出の部)

	金額
会議費	10, 000
通信費	100, 000
事務費	15, 000
印刷費	60, 000
事業費	200, 000
予備費	554, 033
合計	939, 033

監査の結果 適正に処理されていると  
認めます。

監事

平成 19 年 1 月 30 日

向田真   
米澤智子 

◎ NPO 法人への移行について

当会の今後の活動によっては、NPO 法人になったほうがよいのではないかとの声があり、運営委員会において検討しています。現状のままでよいという意見と、移行したほうがよいという意見で分かれています。仮に移行するとしても会員の皆さんの意見を聞かなくてはなりません。皆さんのご意見をお聞かせください。

◎ 要望書提出について

中部森林管理局は 1 月に乗鞍岳に「乗鞍岳特定地理等保護林」の設定をしました。御岳にも特定地理保護林が設定されていますが、その場所は長野県側のみの設定です。国有地自然保護林の充実の観点から岐阜県側も保護しなくてはならないと考えます。「緑の回廊」の設定、生態系の保全など様々な問題がある国有林行政に対して、云うべきことは言っておかなくてはならないとの考えから、中部森林管理局に対しての「要望書」を提出するようにしています。(3 月 27 日に提出)

## 要望書を飛騨森林管理署へ提出しました

中部森林管理局  
局長 小 禄 直 幸 殿

2007年 3月 27日

乗鞍岳と飛騨の自然を考える会  
会 長 飯 田 洋

### 国有林内における自然保護策の充実に対する要望

この度、「乗鞍岳特定地理等保護林」の区画設定がなされ、新聞紙上でも報道されました。林野庁の保護林制度に基づき、「森林生態系保護地域」「植物群落保護林」その他、諸々の保護林区画設定が行われてきたことには敬意を払います。しかしながら、具体的に御嶽山の実態に目を向けると、日本を代表する最高の森林生態系としての価値、垂直分布帯の見本園であることの学術的貴重さが、客観的、科学的に把握されることもなく、スキー場開発、高地トレーニングという名目の道路建設など森林植生の破壊が顕著であります。御嶽山は乗鞍岳よりも先に、「特定地理等保護林」指定がなされていますが、長野県側に限られ、岐阜県側が未指定であり何らの保全策もとられておりません。

したがって、御嶽山を中心に国有林内における自然保護策の充実に向け、以下のことを強く要望いたします。

- 1 現在、御嶽山では、長野県側のみが「特定地理等保護林」に設定されているが、今回の乗鞍岳の事例のように、岐阜県側も含めた地域設定を早急に行うこと。
- 2 国有林内の保護林については、現在、全国的に見直されていると聞いておりますが、「森林生態系保護地域」「林木遺伝子保護林」「植物群落保護林」その他、諸々の保護林に設定すべき候補地は、先の御嶽山の一事例を挙げるまでもなく、未設定、未指定地が数多く残されています。広く民意を問う立場からも、各種保護林見直し委員会を立ち上げ、外部の関係諸機関、諸団体を代表する委員を含めること。
- 3 御嶽山の自然の豊かさ、その森林生態系の質の高さは、白山・乗鞍岳を含む中部山岳国立公園の諸山岳に勝るとも劣りません。現存する亜高山帯針葉樹林以高、ハイマツ低林木を含む全山を、白山と同様に「森林生態系保護林」に設定すること。あるいは、「特別保護地区」の地種区分のない県立公園から、国立公園に昇格させ、現存する自然生態系を広範囲に「特保」に地種区分するなど、環境省と一体となって、御嶽山の自然保護策の充実・向上に努めること。
- 4 近年、クマの「異常出没」により、クマの「大量捕殺」がなされているが、「異常出没」の原因の一つに、餌不足が考えられます。御嶽山麓でも、過去の植林施業により、カラマツなどの単相林と化してしまっていますが、こうした人工単一樹種林を間伐し、野性鳥獣の餌となる「実のなる木」を中心とした落葉広葉樹植林し、夏緑広葉樹林(ミズナラ、クリ等)との混交林としていくこと。
- 5 現在、各地で「緑の回廊」の設定が進められ、生物多様性の保全、野生動植物の自由な行き来の場の確保、貴重な森林性体系を守る空間作りが行われておりますが、飛騨地域では計画対象地域すらありません。御嶽山から乗鞍岳、そして中部山岳へと飛騨山脈一帯を早急に「緑の回廊」を設置すること。
- 6 新しい国有林のあり方の全国モデルとして、現在「赤谷プロジェクト」が進行中で、今後、全国の森林管理局へも波及させる意向だと聞いておりますが、中部森林管理局においても御嶽山の千間樽・胡桃島などの国有林において同様なプロジェクトを取り組むこと。

# ツキノワグマ住める森づくり ＝自然を考える会が取り組み＝

ツキノワグマの住める森づくりに取り組もう。乗鞍岳と飛騨の自然を考える会（飯田洋会長）は十七日に総会を開き、ツキノワグマなど野生生物の保護に重点を置いた新年度の事業計画を決めた。

その第一弾として、御岳山麓の朝日町秋神地区とその周辺で、五月と十月に植生や動物の餌となる実などを調査する。御岳は北アの中でも、特にカラマツによる人工林（右写真＝高根町地内）が目立ち、野生生物の餌場やすみかが不十分だとされている。

さらに近年ではスキー場やトレーニング場の開発、それに伴う道路整備によって伐採林以外にも施設周辺で枯れ木が増えているという。

同会では昨年、飛騨地域で人里に姿を現したツキノワグマ約二百六十頭が捕殺された現状に関して、奥山といえども、その多くは植林地が占めている点を取り上げ、今後、カラマツ林を部分的に伐採して、広葉樹を植林するように林野庁に呼び掛けることにしている。

飯田会長は「身近な飛騨の自然を守っていくため、市民の皆さんの参加と協力をお願いします」と話している。入会したい人は事務局☎7206へ詳細を。

## スクラップ

### 御岳の自然守って 市民団体が意見書

自然環境が悪化する御岳の保全策を強化して、乗鞍岳と飛騨の自然を考える会（飯田洋会長）が三月二十八日、中部森林管理局に御岳の自然保護対策を求める意見書を提出した。

御岳では道路開発による森林の破壊が進み、山麓は人工の針葉樹に覆われ野生生物に影響を及ぼしているとして、同会は、今年の重点を御岳に生息する動植物の保護に決めた。意見書はその一環。

内容は①長野県側のみで指定されている「特定地理等保護林」を岐阜県側にも広げて開発を防止する、②県立公園から国立公園へ昇格させる、③御岳山麓を覆う人工の針葉樹林帯を間伐して、野生鳥獣の餌となる広葉樹を植林する…など六項目。

### 御岳山保護へ要望書

乗鞍と飛騨の自然考える会 中部森林管理局に

自然保護活動に取り組む「乗鞍岳と飛騨の自然を考える会」（事務局・高山市上岡本町、飯田洋会長）は三十日までに、岐阜と長野県境にそびえる御岳山の岐阜県側に「特定地理等保護林」の

的とした「特定地理等保護林制度」がある。同制度で御岳山は長野県側に限って指定され、岐阜県側が未指定なのが現状。同会は御岳山について「日本を代表する最高の森林生態系としての価値、垂直分布帯の見本園であること、科学的貴重さが、客観的、科学的に把握されることもなく、未指定地をはじめとする残された候補地について議論するため、各種保護林見直し委員会を立ち

生（の破壊が顕著）」と要望書の中で指摘している。受け取った飛騨森林管理署は「貴重なご意見をいただいた。上司と相談し必要性を検討したい」とコメントしている。

## 環境講演会

総会の前に開かれた遠藤公男氏の講演会には多くの会員、市民で部屋いっぱいになりました。遠藤氏のユーモアたっぷりの話に会場も笑いに沸き、どんどん話に引き込まれていました。

代用教員時代の話、新種のコウモリを発見、作家になり民俗学に興味を抱き、野鳥保護のために、中国へも取材に行ったこと、又宮沢賢治の話などをされ、現在は海も山も川も大病を患っている、何とかせねばならないと結び。最後に宮沢賢治の「雨にも負けず」を岩手の言葉で朗読されました。

また、総会後に行なわれた座談会では、私たち、先進な自然保護団体は、宮沢賢治が述べた「世界が平和にならなければ、個人の幸福はない」との哲学を持たなければならないと話されました。

### 『海も山も川も大病』 —賢治と啄木の国から— (要旨)

講師・遠藤公男氏 (ノンフィクション動物作家)



高校卒業後エンジニアを目指していたが代用教員となった。最初の勤務地である平泉にはヨタカ・ヒクイナ・カッコウなどがいたところに生息しており、私が動物好きであることを知っている子供たちは、田んぼから卵や巣を持ってきたりしたものである。

このように子供たちと共に動物に触れているうちに、岩手県内のオオカミやカワウソの実態を調べたくなり、蝦夷か熊襲が住んでいると言われていた、県内の北の方に転勤願いを出したところ、八幡平の中腹にある分校へ赴任することになった。その分校のある村は日本のチベットと言われるほどの奥地で、電気もなく郵便物も届かない辺鄙な所であった。そこで私は小

学校から中学までの 14 人の子供たちを一人で教えることになった。本校のある村まで私を迎えに来てくれた村の男たちは犬の毛皮を身にまとっていた。酋長と言われる男は、ニホンカモシカのひとときわ大きな毛皮を着ていた。子どもたちに赴任の挨拶をしたのだが、彼らは私の言葉に対して何の反応を示さなかった。後で分かったことであるが、どうも私の言葉を理解することが出来なかったようである。

子供たちは純真無垢で掃除や外での作業の時には嬉々として働いてくれた。又私が動物好きであることを知って、カワネズミやネズミコウモリなどを持ってきてくれた。ここで見つけた黒っぽいアブラコウモリを調べてもらったところ新種と分かり「モリアブラコウモリ」と命名された。(日本固有種。学名に名前が記入された。 *Pipistrellus endoi* )

冬休みにこの村よりさらに奥地にある村へ、オオカミを見たことのある人がいないか調査に行ったが、明治初年生まれの人に聞いたところ、ここらでは遥か遠い昔に滅びていたことが分かった。当時の岩手県史にオオカミがいたという記述はあるが、どの辺りにいつ頃まで生息していたのかについては書かれていない。野生動物を調べるため分校勤務を続け、39 歳の時ここでの出来事やコウモリの生態を書いたのが「原生林のコウモリ」(学習研究社)という本になり、青少年読書感想文・中学校の部課題図書

に選定された。

岩手県の海岸部で鷺を獲ったという猟師の話聞きに行った。猟師の家の柱には大きな鷺の“しゃれこうべ”が魔よけとして飾ってあった。民俗学の原点とも云われる柳田国男が書いた「遠野物語」にも出ていない“鷺の魔よけ”を目の当たりにして民俗学にもめり込んだ。偶然目にした盛岡藩の「御家老日誌」には白鳥狩・鷹狩・鹿狩りの記録があり、鹿狩りをしたときにオオカミも混ざっていたと言う記述があった。又カワウソ、鶴、ウズラを獲ったことや、ハイロペリカンと思われる記述もあった。江戸時代にはオオカミもカワウソも生息していたのである。これ等を「岩手日報」に連載し、それをまとめて「盛岡藩御狩り日記」(講談社)という本にした。

オオカミ(を調べる)ことは最も難しかったが明治10~20年頃までにいなくなったようだ。明治8年、岩手県の県令が牧畜の害になるとの理由でオオカミの捕獲に賞金をつけていた。その後の調べで55件77匹獲った記録が出て来た。

岩手県は宮澤賢治の故郷である。彼は花巻に住んでいたが、彼の作品の中には沢山の動物が出てくる。賢治の時代にはまだまだ多くの動物が生息していたのである。彼の作品で「ヨダカの星」がある。夜、ヨダカの鳴き声がいたるところで聞かれたが、現在はまばらである。カッコウも同様で鳴かない市町村が増えてきた。先生も子どもたちに、カッコウが少なくなった現状を教えていかなければいけない。

岩手県では約340種の野鳥が見られていたが、そのうち17種が見られなくなった。一地域だけではないと思い全国の愛鳥家102名の協力を得て「夏鳥たちの歌は今」(編者)という本を出した。それにより日本全国で夏鳥が激減していることが分かった。夏鳥が減ると言うことは野鳥が渡る先にも問題があるということで、インドネシアへ行って実態取材した。又中国へも

行って輸出入野鳥のことを取材し、中国政府に訴えた。その後中国では1999年に捕獲、売買、輸出禁止に動き始めた。日本も中国に学ばなければならない。《参考：「野鳥売買・メジロたちの悲劇」(講談社)》

日本が野鳥保護という点で遅れているのは、教育にも原因がある。何年にもわたって国語の教科書に、感動的な愛鳥精神に満ちた作品として、わが国の動物文学第一人者、椋鳩十さんの「大造じいさんとガン」という作品が出ている。しかしガンの生態にはありえない記述や、狩猟を賛美するような作品である。この作品で動物愛護の精神を教えようとするのは間違っている。

昨年、直井夫妻がオシドリシンポジウムに出席するために岩手県へみえたことがある。その時、陽子夫人が前沢町でタガメを採集した。絶滅危惧種のタガメが発見されたということで一大センセーショナルとなった。それを受けて町内を探してみたが1匹も見つからなかった。

昔はあたり前に人間と共生していた様々な生物たちが棲家を追われ、その姿を消そうとしている。海も山も川も大病を患い、生物たちの命を育むことが出来なくなっている。生物たちの命をこれ以上消さないためにも「乗鞍岳と飛騨の自然を考える会」の今後の活動に期待する。



講演を聴く部屋いっぱい会員・市民

※総会後に行なわれた座談会では、参加者の質問について遠藤さんが答える形で進行しました。

○ 早池峰神楽について・・・早池峰信仰は“神とともに在る。神に祈りをささげ山の幸を恵んでも

らう” その時に舞う神楽は日本人の祖先の姿が残っているようだ。羽田澄子さん(映画監督)が記録映画をつくり評価した。地元でも残していく努力をしている。このほか(県内には)“奥遠野物語”といっても良いくらいの伝承が残っている。これ等を残していきたい。

○ 早池峰山麓では、だれも利用しない奥地に大規模な林道が造られている。ほかにも岩手県内では国有林、民有林、急傾斜地で雪崩の危険もあるようなところにも林道が作られている。反対運動をしているが困ったものだ。

○ 宮沢賢治の作品に出てくる動物 《ブトシギ》オオジンギのこと。前沢から盛岡一帯にかけての湿地に多く渡ってきたのだが、現在は2ヶ所でしか観察されない。

《シカ》しし踊りといってシカの角をかたどったものを利用した踊りに感動していたようだ。

シカも大量に獲ったせいで激減したが、保護するようになり増加傾向である。ノウサギも減ってきている。多くのシカ、ノウサギの糞尿が川に流れる事により淡水プランクトンが増え、海に流れ、それを餌として海の生物が増え豊かな海となり、海産物がよく獲れる。

○ 先進国が世界資源の85%を独占し利益を上げている。狭い国境にとらわれないで宗教者、哲学者、政治家が一同に集まり、地球の未来を話し合わなければならない。

ジョンレノンの「イマジン」の歌詞を思い出してください。また宮沢賢治は30歳の頃、「世界の平和が守られなければ、個人の幸せはない」と残している。私たち先進自然保護団体は賢治の哲学を持たなければならない。

## くらがねギャラリー

絵・松崎まみ



### 新入会員紹介

平成19年 3月末会員数 個人・家族 145 ・ 団体 4

富田義治、中沢由美子、中島照雅、岐阜県獣医師会開業部会飛驒支部

■ 会員を募集しています！ 年会費 = 個人 2,000 円 家族 3,000 円 団体 5,000 円  
あなたの知人、友人に ・ 郵便振替 00800-8-129365  
入会をおすすめください ・ 振込先 乗鞍岳と飛驒の自然を考える会

くらがね通信 第28号 (春号) 平成19年 4月20日発行

発行者 乗鞍岳と飛驒の自然を考える会 〒506-0055 岐阜県高山市上岡本町 4-218-3 飯田 洋

TEL 0577-32-7206 ・ FAX 0577-32-7207

編集室では皆さんからの原稿、ご意見等をお待ちしています。

■ 編集責任者 : 宝田 延彦 E-mail : nobu1995@peach.ocn.ne.jp TEL(FAX 兼) 0577-34-1287

■ 編集者 : 住 寿美子 TEL 0577-34-7237

表紙写真提供 : 小池 潜

印刷 : アドプリンター